

平成20年度補正予算

定額給付金や子育て応援手当を給付

一般会計 2億4,230万円を追加



発送準備が整った「定額給付金申請書」

一般会計

全員賛成で可決

3月定例会には、2件の一般会計補正予算が提案されました。

補正予算第6号は、昨年10月からの対象年齢引き上げに伴う乳幼児医療費や後期高齢者医療にかかる経費の追加、また介護保険広域連合の負担金や障害者自立支援費の減額などを盛り込んだ内容となっています。

次に、補正予算第7号は、国の景気対策として決定した「定額給付金事業」や「地域活性化・生活対策臨時交付金事業」、「子育て応援特別手当交付事業」に伴う経費について補正したものです。

これらの財源として、現時点で確定している国・県補助金、町税、基金繰入金及び地方債等を充て、歳入歳出それぞれ2億4,230万円を追加し、予算総額を65億1,867万円としました。

補正の主なもの

歳入（収入）	
法人町民税追加	981万円
国庫支出金追加	3億7,468万円
県支出金追加	999万円
財政調整基金繰入金減額	△1億3,769万円
町債減額	△800万円
歳出（支出）	
地域活性化・生活対策事業費追加	7,239万円
定額給付金交付事業費追加	2億9,291万円
子育て応援特別手当交付事業費追加	857万円
後期高齢者医療費負担金追加	1,063万円
介護保険広域連合負担金減額	△3,295万円
住宅管理費減額	△1,085万円
都市計画総務費減額	△8,189万円

その他の予算

次の7件の補正予算を可決しました。

- 国民健康保険事業特別会計（賛成10・反対1で可決）
- 老人保健特別会計（全員賛成で可決）
- 後期高齢者医療特別会計（賛成9・反対2で可決）
- 住宅新築資金等特別会計（全員賛成で可決）
- 流域関連公共下水道事業特別会計（全員賛成で可決）
- かんがい施設維持管理運営費特別会計（全員賛成で可決）
- 谷山池バイパスライン水利施設維持管理運営費特別会計（全員賛成で可決）